

戸別収集について

戸別収集する品目

「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装」「商品プラスチック」「特定処理品目」「カン・なべ類」「BIN」「本・雑がみ」「ペットボトル」「廃食用油」

出し方



ご自宅前の道路に面した敷地内に出してください。

一戸建て



集合住宅で指定されている集積所に出してください。



転入・転居された方へ 戸建て住宅に居住される場合は、収集開始日等を南部収集事務所までご連絡ください。 南部収集事務所 TEL 0466-84-0838

その他資源収集について

その他資源品目

「新聞・折込広告」「段ボール」「飲料用紙パック」「古布類」

出し方

自治会、町内会、管理組合管理の「その他資源」集積所に原則朝7時から朝9時までに出してください。

*戸別収集品目ではありません。



戸建て住宅



自治会、町内会、管理会社等にご確認のうえ、「その他資源」集積所へ出してください。



大規模集合住宅（あおむね24世帯以上）



集合住宅で指定されている集積所に出してください。

有料指定収集袋について

一般家庭のごみ

「可燃ごみ」「不燃ごみ」は藤沢市指定収集袋で出してください。
他の袋で出されている場合は収集しません。

可燃ごみ・不燃ごみ共通袋

*「可燃ごみ」「不燃ごみ」に使えます。

※「可燃ごみ」「不燃ごみ」の収集日は異なります。



可燃ごみ専用袋

*カラス被害を少なくできる素材でできています。



家庭用 指定収集袋価格

袋の種類	10枚1セット	5枚1セット
ミニ袋(5㍑相当)	100円	
小袋(10㍑相当)	200円	
中袋(20㍑相当)	400円	
大袋(40㍑相当)		400円

指定収集袋は、コンビニエンスストアやスーパーなど「藤沢市ごみ処理指定収集袋取扱店」の表示があるお店で購入いただけます。

事業系のごみ

*原則自己処理です

店舗、会社、工場、事務所など、事業活動により排出されるごみは、原則として「産業廃棄物」です。例外として、あ茶殻や従業員が食べた食事などのごみ、ティッシュなどの紙くずなどは一般廃棄物となります。

事業活動により排出される一般廃棄物の処理方法は、下記の3通りになります。

- ①市から許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する。
- ②事業者の方自らが直接市の処理施設に持ち込む（資源と産業廃棄物を除く）。
処理手数料270円／10kgが必要です。
- ③**少量排出事業者**の申請をし、市が収集する（以下詳細）。

少量排出事業者とは

- 1回の排出量が40㍑相当以内であること。
- 「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック製容器包装」「商品プラスチック」を排出すること。

上記収集依頼条件を満たし、かつ、収集を希望する事業者は、「事業系一般廃棄物の収集・運搬及び処理に関する申し出書」を環境事業センターまでご提出ください。

（申し出書は環境事業センター、南部収集事務所、環境総務課にあります。）

可燃ごみ・不燃ごみ共通袋

*「可燃ごみ」「不燃ごみ」に使えます。

※「可燃ごみ」「不燃ごみ」の収集日は異なります。

事業者用

事業者用 指定収集袋価格

袋の種類(10枚1セット)	中袋(20㍑相当)	大袋(40㍑相当)
	1500円	
	3000円	

*事業系のごみを家庭用の収集袋に入れて出されても収集しません。

可燃ごみ・ビン

*原則収集日の朝8時までに出してください。

収集時間は地域によって異なりますので、その時間にあわせて出していただいても構いません。※収集後に出されても収集しません。

カレンダー表記



出す場所

戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内



例

集合住宅にお住まいの方

敷地内にある専用集積所



例

※ビンはビニール袋等には入れないでください。

可燃ごみ 指定収集袋(有料)

*指定収集袋以外で出されたごみは、収集しません。

主な種類

- *生ごみ（水をよく切ってから出してください）
- *資源に出せない紙類（紙くず、ティッシュ、写真、感熱紙）
- *材木類（太さ10cm未満、長さ50cm未満）
- *たばこ・灰
- *保冷剤（ゼリー状のみ。固形は「不燃ごみ」です）
- *乾燥剤
- *すだれ・ござ（自然素材）（1畳182cm×91cmより大きいものは大型ごみ）
- *ペット用の砂・シート等（排泄物はビニール袋等に入れて出してください）
- *花火（水にひたしてください）
- *使い捨てカイロ
- *下着類



以下のものは無料(透明・半透明の袋)で出せます!!



紙おむつ
*排泄物はトイレに流してください。



草・葉
*一回の排出量は10袋以内でお願いします。



枝(太さ1cm未満のもの)
*50cm未溗に切って束ねる
*造園業者などの事業活動から生じたものは出せません。



剪定枝(予約制の戸別収集)

家庭から出る植木の枝や幹で太さ1cm以上のものです(21ページ参照)。

材木類

(太さ10cm未満、長さ50cm未満)は「可燃ごみ」です。指定収集袋に入れてください。



ビン

*袋には入れず「バケツ等の容器」に入れてください。



飲料用



食品用



洗う



*化粧品のビンは乳白色以外のもの。
*電球、陶磁器、コップ、ガラス製食器類、花瓶、灰皿、化粧品の乳白色ビン、板ガラス、鏡、割れたビンは「不燃ごみ」です。



← ジャムなどの金属製のフタは「不燃ごみ」です。



ラベル・シールや取りにくいキャップなどは外さないでそのまま出していただいて構いません。

不燃ごみ・商品プラスチック・本・雑がみ

*原則収集日の朝8時までに出してください。

収集時間は地域によって異なりますので、その時間にあわせて出して
いただいても構いません。※収集後にに出されても収集しません。



出す場所

不燃ごみ

指定収集袋(有料)

*指定収集袋以外で出されたごみは、収集しません。

主な種類

- *「不燃ごみ」で収集できるものは、金属、ガラス、プラスチック、ゴム、皮革を原材料とした製品などで、50cm未満のものです。
- *革製品・靴・かばん
- *CD・レコード・DVDなど
- *アルミホイル
- *金属類
- *電球・白熱球 (LED電球、LED蛍光管、グローランプ)
- *スピーカー
- *わた・羽毛入り衣類
- *一斗缶・塗料缶 (中身を使い切ってください)
- *ホーロー製品
- *ガラス・陶磁器類
- *包丁などの刃物 (紙、布等に包んでください)
- *電気製品 (炊飯器、電気ポット、トースターは大きさにかかわらず「不燃ごみ」です)



50cm未満のごみで袋に入らない場合

- *40Lの指定収集袋1枚、または
- 20Lの指定収集袋2枚を貼付してください。



大きさが50cm以上でも「不燃ごみ」で出せるもの

- 傘
- 一輪車・三輪車
- タイヤチェーン
- マット類
- 座布団・枕
- *ほうき・モップ
- *幼稚用歩行器
- *つぱり棒
- *竹刀
- *スコップ
- *風呂ふた
- *すだれ・ござ(1畳以下)
- *釣り竿
- *空気入れ
- *園芸用支柱
- *バット
- *ストック
- *ラケット
- *ゲートボールステイック
- *ゴルフクラブ(6本まで)
- *マット(キッチン・トイレ・お風呂・玄関)
- *カーテンレール
- *ぬいぐるみ

⚠️こちらの枠内のものは、50cm以上でも一部を指定収集袋に入れるか、指定収集袋を貼付すれば「不燃ごみ」で出せます(指定収集袋のサイズは問いません)。同一品目が複数ある場合はひも等で束ねて指定収集袋を貼付してください。

商品プラスチック

透明・半透明袋(無料)



台所・風呂用品類 ブランター ポリタンク 事務整理用品類 かご・ケース類

*50cm以上の「大型商品プラスチック」は、予約制の戸別収集です。

(株)藤沢市興業公社 TEL 0466-23-5301 FAX 0466-26-7684 ★インターネットからも予約できます！ <http://www.kousya.co.jp/>

本・雑がみ

*「本・雑がみ」は午前中に回収します。朝8時までに出してください。

*本、雑誌、カタログ、コピー用紙、ポスター、カレンダー、ノート、プラスチックの付いていない封筒、はがき、ポスティングチラシ、ダイレクトメール、厚紙、菓子箱等のボール紙、シュレッダー紙など。



*ひもで十文字にしばってください。



*雑がみは紙袋に入れ、ひもで十文字にしばってください。

出し方



*紙袋などがない場合、本などに挟んでください。

出し方



*シュレッダー紙はビニール袋でも出せます。

雨の日
OK

*シュレッダー紙は
雨の日は出さない
でください。

プラスチック製容器包装・廃食用油・特定処理品目

*原則収集日の朝8時までに出してください。

収集時間は地域によって異なりますので、その時間にあわせて出して
いただいても構いません。※収集後に出されても収集しません。

カレンダー表記



「ラ・油・特定品目」

出す場所

戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内



例

集合住宅にお住まいの方

敷地内にある専用集積所



例

プラスチック製容器包装

透明・半透明袋(無料)

主な種類

- *レジ袋・ラップ
- *トレイ・パック類
- *ボトル類
- ※商品として販売されているものは除きます
- *ラップ(店で包装されたもの)
- *チューブ類
- *カップ類
- *発泡スチロール・気泡緩衝材(ブチブチ)

出し方



①洗う



②袋に入れる

*汚れの取れないものは可燃ごみとして出してください。

*「プラスチック製容器包装」とは…

商品を包んでいるものや商品を保護しているもので、商品と分離した場合に不要になるプラスチック製のもの(ビニール、ラップなどを含む)です。



「ラ」マークがついているもの

お願い

「プラスチック製容器包装」を出す際には、
1枚の袋に入れて出してください。



二重袋



廃食用油

ペットボトル(スクリューキャップ式)

出し方



*熱が冷めましたらペットボトル(スクリューキャップ式)に入れ、キャップを
しっかりとしめてください。

*食用油(サラダ油、オリーブ油、菜種油等の植物油)が対象です。

*動物性油、自動車用エンジンオイル、工業用油は出せません!!

特定処理品目

透明・半透明袋(無料)

*火災のおそれや有害物質が含まれている物、処理に支障をきたす特定の品目になります。
透明、半透明袋に入れて、それぞれ種類ごとに分けて出してください。



蛍光管

購入時のカバーがあれば、カバー
に入れてください。



穴を開けられない ガスボンベ・スプレー缶

*穴を開けたものは
「カン・なべ類」です。



電池類(乾電池、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池)

ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池は、+極と
-極をビニールテープ等で絶縁してください。

*自動車、オートバイ等のバッテリー、電動アシスト自転車の電池は回収できません。



テープ類

カセットテープ、ビデオテープ、
8mmテープ等

*ケースは「商品プラスチック」です。



ライター

水にひたしてください。



水銀体温計

水銀血圧計、水銀温度計も含みます。

*電子体温計は「不燃ごみ」です。

カン・なべ類

*原則収集日の朝8時まで
に出してください。

※台所用品(なべ、やかん、フライパン、フォーク、スプーン、ナイフ、ザル、ボール、三角コーナー等)で、金属製のものは「カン・なべ類」です。



すぐ つぶさない



カン・なべ類

*キャップは
「不燃ごみ」



*卓上ボンベ、スプレー缶は中身を使い切り穴を開けた物は「カン・なべ類」へ
穴を開けられない場合「特定処理品目」として出してください。

ペットボトル

*原則収集日の朝8時まで
に出してください。

清涼飲料、果汁飲料、酒類、しょうゆ、しょうゆ加工品、アルコール発酵調味料、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシングの容器で上記マークがあるもの



①キャップを外す ②ラベルを外す ③すぐ ④極力つぶす

*キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」です。→



ペットボトル



袋には入れずバケツ等の容器に入れてください。

カン・なべ類、ペットボトルを出す場所

戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内



集合住宅にお住まいの方

敷地内にある専用集積所



その他資源（新聞・折込広告、段ボール、飲料用紙パック、古布類）は「その他資源」集積所へ出してください！

●その他資源の出し方、注意点

*原則収集日の朝7時から朝9時までに出してください。

新聞・ 折込広告



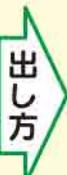
折込広告は新聞と一緒に出せます。



*ひもで十文字にしばってください。

*他の紙類(本、雑誌、雑がみ類)をまぜないでください。

段ボール



段ボールの目印は
この断面



*たたんで、ひもで十文字にしばってください。
※箱のまま出さないでください。



*段ボールについている金属、ガムテープ等は
取り除いて「不燃ごみ」に出してください。

紙飲料用 パック



出し方



①洗う



②切り開く



③乾かす

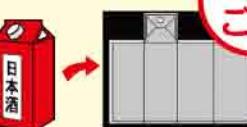


④十文字にしばる

雨の日
OK



**可燃
ごみ**



*内側にアルミニウムが使用されているもの(清酒パック等)や、紙質が茶色のパックは「可燃ごみ」に出してください。

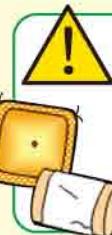
古布類 シーツ・毛布・カーテン・タオル



出し方



- *ビニール袋に入れると蒸れてリサイクルできなくなりますので、入れないでください。
- *ひもで十文字にしばってください。
- *セーター、革製の衣類も出せます。
- *わた・羽毛の入っているものは「不燃ごみ」です。



布団、ベッドパット、ジュークなどは「大型ごみ」
座布団、枕・マット類は「不燃ごみ」



ぬれるとリサイクルできないので、雨の日は出さないでください。

大型ごみ・特別大型ごみ

- *事業活動より排出される産業廃棄物は、市では収集・直接持ち込みはできません。
- *「大型ごみ」「特別大型ごみ」は、予約制の戸別収集です。
- *大型ごみ等処理手数料納付券を貼付してください。

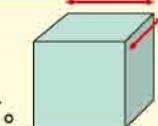


大型ごみ 納付券 1枚 500円

*一辺または長さが
50cm以上2m未満のごみ。

特別大型ごみ 納付券 2枚 1000円

*「特別大型ごみ」は以下の16品目です。ただし、対象品目で
も一辺の長さがいずれも1m未満の場合は「大型ごみ」です。



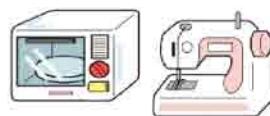
市役所環境総務課、各市民センター・公民館、石名坂環境事業所、リサイクルプラザ藤沢のほか、市内スーパー、コンビニエンスストアなど大型ごみ処理手数料納付券取扱店において取り扱いしております。

16品目

タンス、ベッド及び電動ベッド、ソファー、畳、食器棚、物置、机、流し台、サイドボード、門扉(門柱を含む)、浴槽、オルガン及び電子オルガン等の鍵盤楽器類(ピアノ線不使用のもの)、スプリング入りマットレス、書棚、温水器(家庭用で1辺の長さが2メートル未満のもの)、マッサージチェア(重さ100kg未満のもの)

50cm未満でも大型ごみになるもの

- *電子レンジ
- *食器洗い機
- *ミシン
- *ワープロ



- *風呂釜
- *ファックス
- *石油ストーブ
- *カラオケ機器
- *掃除機



- *ステレオ(セット、単品に関わらず大型ごみ)
- *ビデオ・DVDデッキ
- *デジタルチューナー
- *タイヤ・ホイール(乗用車、バイク用のみ)
- *プロパンガスボンベ(10kg未満の使用済みのもの)



！次の品目は1束またはセットで大型ごみ1個として扱います

2枚まで1点
(3畳以下)



ジューク
カーペット
ラグマット

2枚まで1点
(3畳以下)



※50cm未満は不燃ごみ
ブルーシート

3枚まで1点
(3畳以下)



※夏掛け、肌掛け、
ベビーふとんを含む
ふとん

3枚まで1点
(3畳以下)



※50kg未満
材木類

1束で1点
3個まで1点
5本まで1点



※50cm未満は不燃ごみ
金属製ケース

5枚まで1点
3個まで1点
5本まで1点



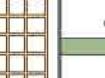
※樹脂製含む
トタン板

5枚まで1点
2枚まで1点
3枚まで1点



※50cm未満は可燃ごみ
障子・ふすま

5枚まで1点
2枚まで1点
3枚まで1点



※50cm未満は不燃ごみ
網戸

1セットで大型ごみ1個として出せるもの



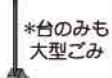
こたつと
こたつ板



ゴルフクラブ
とバック



スキー板と
ストック



物干し台
*台のみも
大型ごみ



QRコード

電話予約先

(株)藤沢市興業公社

TEL 0466-23-5301
FAX 0466-26-7684

●受付時間

8:30~12:00 13:00~17:00
(土曜日、日曜日、祝日は休業)

★インターネットからも予約できます!
<http://www.kousya.co.jp/>

剪定枝の収集について(太さ1cm以上のもの)

「剪定枝」は予約制の戸別収集(無料)です。

収集基準(家庭から出る植木の枝や幹で、次の基準を満たすものです)

枝の場合(太さ1cm以上のもの)

1cm以上
*1cm未満は「可燃ごみ」
です。



幹の場合

長さは
60cm未満
太さは
50cm未満



枝をはらう

太さ50cmを越えるものは、半分に割ってください。

出し方の注意点 *大人一人で運搬出来る重さに、束ねてください。

- *1.5m未満に切り、横枝や葉をはらい35cm未満に束ねてください。
- *金属類は不純物になりますので、針金等では束ねないでください。
- *木の根は20cm未満に切断し、土等は取り除いてください。
- *造園業者などの事業活動から生じたものは出せません。

剪定枝で収集できないもの

竹、シウロ、キョウチクトウ、つる性樹木は、50cm未満にして可燃ごみに出してください。また、草、葉も可燃ごみに出してください。
(透明、半透明袋を使用してください。)
上記以外でも収集できないものがありますので、申し込みの際にお尋ねください。



竹



シウロ



電話予約先

(株)藤沢市興業公社

TEL 0466-23-5301
FAX 0466-26-7684

●受付時間 8:30~12:00 13:00~17:00
(土曜日、日曜日、祝日は休業)

★インターネットからも予約できます!
<http://www.kousya.co.jp/>

使用済小型家電のリサイクルについて

ボックスによる回収

大切な資源である鉄、銅の金属、金や希少金属(レアメタル)をリサイクルすることを目的に使用済小型家電の回収を行っています。

回収ボックスは、各市民センター(石川分館除く)、各公民館、市役所本庁舎、八部公園、リサイクルプラザ藤沢、石名坂環境事業所、環境事業センター、南部収集事務所、秋葉台文化体育館、秩父宮記念体育館の21か所に設置しています。

対象品目

- ①30cm×15cmの投入口に入り、奥行き30cm程度の大きさで、電気・電池で動くもの
②パソコン、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、蛍光管・電球
灯油ポンプ以外のもの
※個人情報は必ず消去してください
※電池は出来る限りはずし、「特定処理品目」として出してください

小型家電
回収ボックス



品目例 電話機、カメラ、DVDレコーダー、ポータブル音楽プレーヤー、ハードディスク、小型プリンター、電動工具、小型加湿器、ヘアドライヤー、電気かみそり、時計、ゲーム機など

事業者による回収(パソコンの回収もしています)

- 宅配便を利用した小型家電、パソコンの回収を国認定事業者であるリネットジャパン(株)が行っています。申し込みはインターネット又は電話となります。詳しくは、リネットジャパン(株)のホームページをご確認ください。
お問い合わせ: 0570-085-800(受付時間: 10時~17時) <http://www.renet.jp/>
- 家電量販店などで、買い換えた時など使用済小型家電の店頭回収を行っている場合があります。各店舗でご確認ください。

問い合わせ 環境総務課 TEL 0466-25-1111(内線3311)

市で収集・処理できないもの

一時的に大量に出るごみ

- 引越し、大掃除などで一時的に多量に出るごみ(100kg以上)は収集できません。
計画的にお出しいただくか、品目ごとに分別し、各処理施設(2ページ参照)にご連絡のうえ、持ち込んでください。
- 火災や災害による被害を受けた方は「り災証明書」(火災の場合は南・北消防署管理課、災害の場合は危機管理課が発行)と現場写真の添付により、ごみ処理手数料の減免を受けることができます。
持ち込む場合には、通常と同様の分別等制限がありますので、「り災証明書」及び「現場写真」をお持ちになり、環境総務課(2ページ参照)で事前に申請してください。

事業系ごみ

- 店舗、会社、工場、事務所等、事業活動により排出されるごみは、原則自己処理です。
- 産業廃棄物 …… 産業廃棄物処理業者にご依頼ください。
 - 事業系一般廃棄物 … 一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
※少量排出事業者であると認められた場合、その限りではありません(15ページ参照)

問い合わせ 環境総務課 TEL 0466-25-1111(内線3311)

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機(家電リサイクル対象品目)

テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は「特定家庭用機器再商品化法」に基づきメーカーによるリサイクルが義務付けられています。

● 買い換えの場合

販売店に引き取りをご依頼ください。

● 廃棄の場合

販売店又は他の電器店にご依頼ください。また、ご自分で指定引取場所へ持ち込む場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、その際に受け取った家電リサイクル券をお持ちになり、右記の引取場所へ持ち込んでください。また、ご自分で持ち込めない場合は一般廃棄物収集運搬許可業者(市のホームページに掲載)に収集を依頼することができます(有料)。

問い合わせ 家電リサイクル券センター [0120-319640](tel:0120-319640)(通話料無料)

指定引取場所

(株)サトウ リサイクル部門

茅ヶ崎市今宿822-4

TEL 0467-84-6785 FAX 0467-84-6785

西濃運輸(株)茅ヶ崎店

茅ヶ崎市萩園2730

TEL 0467-87-1305 FAX 0467-85-6048

家電リサイクル品の持ち込み専用場所です。
回収は行っていませんのでご注意ください。

危険物・処理困難物

下記のもの、その他処理が困難なものは販売店、専門業者にお問い合わせください。

医療系廃棄物・バッテリー(自動車・オートバイ)・電動アシスト自転車の電池・薬品類・耐火金庫・塗料(油性・水性)・廃油・ピアノ・プロパンガス(10kg以上)・土砂類・コンクリートがら

* 園芸用土、砂、砂利、石は、お庭等に埋め戻してください。

* 但し、集合住宅等にお住まいでプランター、植木鉢で使用した園芸用土、小砂利、砂に限り1世帯につき80kgまで施設に持ち込みができます。その際はお電話でリサイクルプラザ藤沢(0466-45-4090)にご連絡ください。

パソコン

次の2つの方法で回収しています。

● **宅配便を利用した回収(無料)** インターネット又は電話での申込となります。詳しくはリネットジャパン(株)のホームページでご確認ください。
お問い合わせ:0570-085-800(受付時間:10時~17時) <http://www.renet.jp/>

● メーカーによる回収(一部有料)

* パソコン本体(デスクトップ型・ノート型、ディスプレイ一体型、自作型)、ディスプレイ(ブラウン管・液晶)

* マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなどの、メーカー出荷時に同梱されていた標準添付品については、パソコンと一緒に排出される場合のみ回収されます。

問い合わせ 一般社団法人 パソコン3R推進協会

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091 <http://www.pc3r.jp/>

産業廃棄物

産業廃棄物処理業者に処理をご依頼ください(有料)。

問い合わせ

公益社団法人 神奈川県産業資源循環協会
TEL 045-681-2989
<http://www.p-rck.or.jp/>

消火器

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店と協力して行っています(有料)。

問い合わせ

消火器リサイクル推進センター
TEL 03-5829-6773 <https://www.ferpc.jp/>

オートバイ

バイクメーカー等が実施している「二輪リサイクルシステム」で処分してください(リサイクル料金は無料です)。

問い合わせ

二輪車リサイクルセンター
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
TEL 050-3000-0727
<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



その他

ごみの持ち込み

原則として「可燃ごみ」「不燃ごみ」「大型ごみ」「特別大型ごみ」を処理施設に持ち込むことはできません。それ故に本冊子に記載されている方法で出してください。※火災や災害、引越してやむなく持ち込む場合は制約がありますので、各処理施設(2ページ参照)にご連絡ください。なお、火災や災害による被害を受けた方は「災害証明書」の交付を受けることにより、ごみ処理手数料の免除を受けることができます(21ページ参照)。

! 緊急時にごみを持ち込む場合は、可燃系ごみは石名坂環境事業所、不燃系ごみはリサイクルプラザ藤沢にお問い合わせください。
施設の詳細については2ページのごみ関連施設のご案内をご覧ください。

路上など公共の場所への不法投棄について

不法投棄は犯罪です！廃棄物処理法により「5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金」となり、法人の場合は3億円以下の罰金の対象になります。

不法投棄は廃棄物処理法によって厳しく罰せられる犯罪です。不法投棄通報専用フリーダイヤル(通話料無料、24時間365日受付)に、場所、投棄されているもの、数量などをご連絡ください。警察と連携の上、厳正に捜査、処分させていただきます。

不法投棄・落書き通報専用フリーダイヤル 0120-910-053

私有地への不法投棄について

土地、建物の所有者、管理者は、その土地、建物を清潔に保つよう努めるとともに、廃棄物が捨てられた時は原則自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄されないために、フェンスなどを設置したり、外からの見通しをよくするなどの対処をしてください。その対策に努める土地の所有者または管理者へ不法投棄等防止用看板、カメラの無償貸出も行ってありますので、環境事業センターまでご相談ください。

問い合わせ 環境事業センター 不法投棄担当 TEL 0466-87-3912 FAX 0466-87-9779
* 土曜日、日曜日は中央管理室 TEL 0466-25-1114

一声ふれあい収集

ごみ(「大型ごみ」「特別大型ごみ」を除く)、資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られない世帯を対象に、市職員が玄関先から声をかけて安否確認をしたうえで、ごみや資源を収集する制度です。

対象者

- ①日常、介助または介護を必要とする高齢者(概ね65歳以上)のみの世帯。
- ②障がい者(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人)のみの世帯。
- ③上記①、②で同居する家族がいる場合であっても、同居者が虚弱、年少者である世帯。
- ④その他、市長が特に必要であると認める世帯。

! 「一声ふれあい収集」は、品目全てにおいて持ち出しが困難な場合に限ります。「その他資源」のみ等、品目を限定しての申請は受け付けておりませんのでご了承ください。

ボランティア清掃について

地域団体、自治会等で、公共的な場所(道路、植栽帯の周辺等)の清掃を行い、ごみの収集が必要な場合は、2週間前までにボランティア清掃計画書を提出してください。申請用紙は、環境事業センター、南部収集事務所、環境総務課、各市民センター、公民館にあります。また、藤沢市ホームページでダウンロードすることができます。

問い合わせ 環境事業センター TEL 0466-87-3912 FAX 0466-87-9779

お問い合わせ

高齢者の方

地域包括ケアシステム推進室
TEL 0466-25-1111 (内線 3282)

65歳未満の障がい者手帳をお持ちの方

障がい福祉課
TEL 0466-25-1111 (内線 3292)

**ご家庭から出た
困った 土・石 受け入れます**

お気軽にご連絡下さい!!

※回収作業は行っておりません
大切な資源を捨てずに活かす

出川商店株式会社 出川商店 検索

本社 藤沢市辻堂元町4-8-15 TEL.0466-36-4393 www.dgweb.co.jp

処分にお困りの
ご家庭の不用品・引越しごみ
お店・工場の廃棄物品は

(有)佐藤商店
藤沢市鶴沼神明 5-14-6
0466 (22) 5824
(25) 5294

バッテリー・タイヤ・部品処理 農機具もOK

**誠実査定・真心買取
買取致します**

捨てる前にお電話を!

骨董・茶道具・掛け軸・古美術・帯留め・着物
中国骨董・洋酒・銀瓶・中国切手・高級オーディオ
北欧雑貨や家具・珊瑚・ガラス製品・その他

古美術 美のたけ 出張・見積無料 秘密厳守 24時間対応
美のたけ で検索 **0120-940-330**

株式会社 服部商店
フリーダイヤル 見積無料
みんなのごみやさん
0120-37-5383

- 引越し・不要品ゴミのご相談
- 処理困難物のご相談
- 生前・遺品整理のご相談
- 医療系廃棄物のご相談
- 古紙・機密書類のご相談
- 家電リサイクル券・取扱店

お気軽にご相談ください。

CLEAN SHONAN HATTORI
湘南ベルマーレを応援しています。
T-POINT が貯まる!使える!

環境にやさしく
ゴミのことなら
おまかせください

ECO-KANEDA.com

象牙 さんご 買いします 銀瓶 茶道具

捨てる前にお電話下さい

鉄瓶 絵画 西洋アンティーク 贈答品

骨董さくらひふ 0466-34-0819

【本 社】 〒251-0021 藤沢市鶴沼神明 3-9-3
TEL.0466-25-7785 FAX.0466-25-7828

【鎌倉支社】 〒248-0022 鎌倉市常盤 161-1 徳増ビル 201
TEL.0467-38-5210 FAX.0467-38-5211

【茅ヶ崎中間処理場】 〒253-0006 茅ヶ崎市堤 1132-1
TEL.0467-51-6424 FAX.0467-51-3252

ECOSTAN

環境ISO14001認証取得

JAB SGS

面倒な片付け、
引越し時のゴミ処理
お任せください

カッパーカン キャラクター

家電リサイクル品収集運搬 引越しゴミ
片付けゴミ ごみ回収 全てお任せ下さい。

当社は藤沢市のごみ収集などを受託している会社です。
ごみに関するプロ集団がごみの悩み、解決します。

格安な料金設定・見積無料 ※出張費等
かかりません

株式会社 藤沢市興業公社 藤沢市興業公社 検索
http://www.kousya.co.jp

■マンション・アパートもお気軽にご相談下さい ■

0466-22-9141 担当 柳橋

8:30~17:00(月~金) / 土・日・祝休業 藤沢市鶴沼神明1-1-7